

# 平成30年度 豊浜中学校部活動運営方針（案）

部活動はスポーツや文化芸術等に興味・関心、能力・適性をもつ生徒が自主的、自発的に活動する場であり、本校の教育方針に基づき行う教育活動である。

## 1 目標

- (1) 生徒の能力及び技術の向上を図るとともに、自主性、協調性、責任感、連帯感等、社会生活に必要な能力や態度を育む。
- (2) 教職員が顧問として指導に携わることで、より高い水準の技能や記録に挑戦する機会をつくり、目標をもった規律ある活動により心身の発達を促進し、豊かな人間形成につなげる。

## 2 基本方針

- (1) 各部の運営にあたっては、指導方針、指導内容、活動時間、会計処理等を明確にし、保護者及び関係諸団体との連携を図る。  
※指導方針、指導内容については、平成31年度より策定
- (2) 学業とのバランスを重視し、生徒が充実した学校生活・家庭生活を送ることができるように配慮した活動計画を作成する。
- (3) 顧問は生徒が主体的に活動できるよう指導・助言を行い、安全教育を重視して、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- (4) 本校生徒はいずれかの部に所属する全員クラブ制とする。

## 3 運営

### (1) 加入手続き

年度初めに、正式入部までの日程を設定し、全学年の生徒の加入を確認する。

部員名簿は部活動担当者が集約し、緊急連絡先は顧問も保管する。

部を変更する場合は、担任と顧問に届け出て、面談等により確認する。

外部のクラブチーム等での活動を主とする生徒も、本校のいずれかの部に所属する。

○新入生

入学後の部活動紹介の後、部活見学・体験期間を経て、入部届を提出する。

○在校生

年度初めに入部届を提出する。

(2) 活動日

各部は週2日の休養日を設定する。うち1日は土・日曜とする。なお、大会前等で休養日が設定できない週がある場合は前後4週間の範囲で調整を図る。…別紙①

(3) 平日の活動時間

朝活動の時間を午前7時30分～8時とし、放課後の活動時間と合わせて、1日の活動時間を2時間程度とする。放課後の活動時間は原則、次の通りとする。…別紙②

時期	下校時間	部活開始時間
4～8月	17時45分～ 18時15分	○5限授業日 15時15分～
9～10月	16時30分～ 17時30分	(2時間を超える場合は各部活動で調節)
11～1月	16時15分～ 16時45分	○6限授業日 16時15分～
2～3月	17時00分～ 17時30分	(2時間を超える場合は各部活動で調節)

#### (4) 休日の活動時間

4時間以内を原則とし、校外での活動の場合を考慮し、開始・終了時刻は各部で定める。なお、1日の活動時間が超過する日がある場合は、前後4週間の範囲で調整を図る。

#### (5) 定期テスト中の活動時間

中間テストは5日前、期末、学年末テストは7日前から終了までは活動することができない。ただし、テスト終了日から11日以内に大会等があり、校長が許可した場合は朝活動時間も含めて1日1時間程度とする。その場合、保護者には必ず文書で連絡をする。

#### (6) 長期休業中

夏期・冬期・年度末・年度初休業中の活動については、休日の活動時間に準じる。

#### (7) 各種大会への参加

中体連主催大会をはじめ、各種大会への参加及び他校との練習試合等は、生徒・保護者の負担等を考慮しつつ、日頃の活動の成果を発揮できるよう計画する。

#### (8) 活動計画の情報提供

顧問は、前述の内容を踏まえた月単位の活動計画（各部で定める）を前月末までに校長に提出する。校長の承認後は、すみやかに生徒・保護者に情報提供する。（必ず起案を）…別紙③

#### (9) 運営費

部の運営費は別途定める豊浜中学校教育振興会 学校運営費 部活動補助を財源とする。なお、各部の部費の徴収については、徴収の目的を明確にし、生徒・保護者の過度な負担とならないように配慮するとともに、会計報告をおこなう。

#### (10) 緊急時の対応

緊急時の対応については「学校管理下における危機管理マニュアル」に従い、迅速に対応する。

#### 4 指導上の留意点

- (1) 生徒・保護者・教職員間の報告、連絡、相談を十分に行い、信頼関係のもとで望ましい部活動運営を行う。(出欠状況や生徒相互の人間関係の把握と指導も含む)
- (2) 生徒指導部の「生徒心得」に従う。
- (3) 使用する施設(部室を含む)や用具の管理を徹底し、整理整頓・環境整備に努める。
- (4) 顧問と連携・協力して主に実技指導を行う部活動指導者の依頼については、その都度検討する。

#### 5 その他

本運営方針にない事項については、法令、学習指導要領、三重県及び伊勢市が定める規定・計画・ガイドライン・マニュアル等に基づき、協議・検討し、校長の承認を得る。